

入札公告

R3徳土 新町川 徳・上助任 閘門改修工事（担い手確保型）について入札後審査方式一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和3年8月16日

徳島県東部県土整備局長

1 入札に付する事項（電子入札対象案件）

- (1) 工 事 名 R3徳土 新町川 徳・上助任 閘門改修工事（担い手確保型）
- (2) 路 線 名 等 新町川
- (3) 工 事 箇 所 徳島市上助任町蛭子他
- (4) 工 事 概 要 マイゲート（閘門）据付 N=2門
開閉装置改修 N=1台
- (5) 施 工 期 間 契約締結日の翌日から330日間
- (6) 設 計 金 額 174,322千円（税抜き）
- (7) 入札の失格及び無効 「入札後審査方式一般競争入札（総合評価落札方式（**施工能力審査型**））の共通事項」（以下「**共通事項**」という。）の2及び3に示すとおりである。
- (8) その他
 - ① この入札は、原則として、徳島県電子入札システム（以下「**電子入札システム**」という。）で行う。
 - ② この入札は、総合評価落札方式（**施工能力審査型**）により執行する。総合評価に関する評価基準等は、「総合評価に関する事項」に示すとおりである。
 - ③ この入札は、徳島県低入札価格調査制度を適用する。低入札価格調査基準価格は落札決定後に公表する。
なお、低入札価格調査基準価格は、「徳島県低入札価格調査制度実施要綱第3条第1号の規定に基づく低入札価格調査基本価格等の算出に係る運用について」の3の「機械設備工事（4を除く）における運用」を適用して算出するものとする。
 - ④ 入札に参加しようとする者は、入札参加申請時に低入札調査辞退届を提出することで、開札の結果自らの入札価格が低入札価格調査基準価格を下回っていた場合に低入札調査（徳島県低入札価格調査制度実施要綱第6条の規定に基づく調査）を辞退することができる（この場合、失格として扱う）。
なお、当該低入札調査辞退届の提出がない場合、低入札調査の対象となった落札候補者の辞退は、徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱（以下「**入札参加資格停止措置要綱**」という。）に基づき入札参加資格停止になることがある。
 - ⑤ 未公表の入札情報入手しようとした場合には、入札参加資格停止措置要綱に基づき入札参加資格停止になることがある。
 - ⑥ この工事は、「共通事項」の2(1)②の適用除外工事である。
 - ⑦ 本契約については、本契約に係る繰越承認を得るまでの間、工期を令和4年3月25日までとする。また、繰越承認が得られた場合は、工期延伸を行うことができる。
 - ⑧ その他、入札に当たっての留意事項を共通事項に示す。

2 入札手続き等に関する事項

(1) 契約条項の閲覧等

入札手続き	期 間	場 所 等
契約条項の閲覧	令和3年8月16日（月） ～ 令和3年9月10日（金）	徳島県徳島市南末広町6-36 徳島県東部県土整備局 徳島庁舎 契約・指導担当
設計図書等の電子閲覧	令和3年8月16日（月） ～ 令和3年9月9日（木）	徳島県電子入札ホームページ （徳島県入札情報サービス（県PPI））

設計図書等に関する質問書の提出	1回目 令和3年8月16日（月） ～ 令和3年8月25日（水）	徳島県徳島市南末広町6-36 徳島県東部県土整備局 徳島庁舎 河川・砂防整備第一担当 ファクシミリ 088-621-4026 E-mail XXX@pref.tokushima.jp
	2回目 令和3年8月26日（木） ～ 令和3年8月31日（火）	
質問書に対する回答書の電子閲覧	1回目 令和3年8月27日（金） ～ 令和3年9月9日（木）	徳島県電子入札ホームページ （徳島県入札情報サービス（県PPI））
	2回目 令和3年9月2日（木） ～ 令和3年9月9日（木）	

- ※1：閲覧及び設計図書等に関する質問書の提出は、県の休日（徳島県の休日を定める条例（平成元年徳島県条例第3号）第1条第1項各号に掲げる日をいう。以下同じ。）を除く、午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。
- ※2：設計図書等に関する質問書（質問事項を記載した書面（任意様式））は、電子メール、ファクシミリ（いずれも送信後に電話により着信を確認すること。）又は郵送により提出するものとし、持参によるものは受け付けない。
なお、質問書に対する回答は、回答書を徳島県電子入札ホームページ（徳島県入札情報サービス（県PPI））に掲載する。
- ※3：2回目の質問書提出期間には、1回目の質問書に対する回答に対しても再質問することができる。
- ※4：入札公告、関係書類、図面等の全ての設計図書等の情報は徳島県電子入札ホームページ（徳島県入札情報サービス（県PPI））に掲載している。
- ※5：紙閲覧を希望する事業者は6(1)の問い合わせ先まで連絡すること。

(2) 入札書の提出等

入札手続き	期 間 ・ 日 時	場 所 等
入札参加資格審査申請書等の提出	令和3年8月17日（火） 午前8時30分 ～ 令和3年9月6日（月） 午後5時	電子入札システム
入札書及び工事費内訳書の提出	令和3年9月7日（火） 午前8時30分 ～ 令和3年9月9日（木） 正午	電子入札システム
開札執行	令和3年9月10日（金） 午前11時00分	徳島県徳島市南末広町6-36 徳島県東部県土整備局 徳島庁舎 3階入札室

- ※1：電子入札に関する運用・基準については、「徳島県電子入札システム運用基準」によるものとする。

3 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格（以下「参加資格」という。）は、共通事項の4に示す全て

の事項及び次に掲げる全ての事項に該当する者であることとする。

- (1) 県内業者（建設業法（昭和24年法律第100号）上の主たる営業所が徳島県内にある者）であり、令和3年度の徳島県建設工事一般競争入札参加資格業者名簿（以下「参加資格業者名簿」という。）に建設工事の種類が「鋼構造物工事」で記載されている者であること。
- (2) (1)の参加資格業者名簿の「鋼構造物工事」の格付がA級の者であり、令和2年度に徳島県東部県土整備局徳島庁舎で開札執行した「鋼構造物工事」において、徳島県東部県土整備局徳島庁舎所管区域内（鳴門・松茂・板野を除く。）における工事で指名実績又は入札参加実績（無効なものを除く。）を有する者であること。
- (3) 次の要件を全て満たす技術者をこの工事に専任で配置できること。ただし、請負代金額（消費税込み）が3,500万円未満の場合は、専任の必要はない。
また、この工事に特例監理技術者を配置する場合は、監理技術者補佐（この建設工事の種類に関し、建設業法第7条第2号イ、ロ又はハに該当する者のうち、1級の技術検定の第1次検定に合格した者又は同法第15条第2号イ、ロ又はハに該当する者）として、この入札の開札日以前に申請者と3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者を、この工事現場に専任で配置できること。
 - ① この建設工事の種類に関し、建設業法第7条第2号イ、ロ又はハに該当する者
 - ② 申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者（技術者を専任配置する場合は、開札日以前に申請者と3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者）
- (4) この工事に係る設計業務等の受託者又はこの受託者と資本面若しくは人事面において密接な関連がある者でないこと。

なお、「この工事に係る設計業務等の受託者」とは、次の者である。

徳島県板野郡北島町鯛浜字原87-1

株式会社フジタ建設コンサルタント

4 入札参加資格審査申請書等

入札に参加しようとする者は、電子入札システムによる申請書提出を行う際、(1)に規定する入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を同時に提出しなければならない。

なお、提出期間は2の(2)の期間とする。

- (1) 確認資料
 - 3の入札に参加する者に必要な資格及び総合評価落札方式（**施工能力審査型**）における加算点を算出する資料とするので、次に掲げる書類を提出すること。作成方法等は、共通事項の5に記載してある。
 - ① 入札参加資格確認票（様式1）
 - ② 総合評価（**施工能力審査型**）加算点等算出資料申請書
 - ・落札候補者を決定するまでは、原則として、提出された申請書により審査を行うので、様式等の取り違い、記述漏れ等がないよう注意すること。
なお、審査は申請書等を印刷して行うので、申請書の各ページには、必ず「商号又は名称」を記述すること。記述漏れとなったページにより、参加資格が確認できない場合は無効、評価基準が確認できない場合は加算点の算出を行わないものとする。
 - ・配置予定技術者は、最大3名まで申請できるが、複数申請した場合には、加算点の最も低い者の評価を採用するので注意すること。
 - ・配置予定技術者は、その雇用期間が1年間となるまで、総合評価における配置予定技術者の評価対象としないので注意すること。
- (2) 落札候補者として決定された者は、共通事項の5に掲げる追加書類を提出すること。

5 その他

- (1) 特定建設業・一般建設業の許可区分、監理技術者や主任技術者の配置については、次ページの<注意事項>を確認し、建設業法に基づき適正に取り扱うこと。

6 問い合わせ先

- (1) 入札及び契約に関すること
徳島県徳島市南末広町6-36
徳島県東部県土整備局 徳島庁舎 契約・指導担当（電話088-653-8812）
- (2) 入札参加資格及び工事内容に関すること
徳島県徳島市南末広町6-36
徳島県東部県土整備局 徳島庁舎 河川・砂防整備第一担当（電話088-653-8933）